

★ 平成24年度 管内研究指定校等一覧 ★

①文部科学省指定事業（国立教育政策研究所指定を含む）

指定事業名	指定校・地域	指定年度
道徳教育総合支援事業	(申請中)	H24
次代を担う子どもの文化技術体験事業	(派遣事業) 光中、横田中 (巡回講演事業) 莊原小、佐世小、阿用小、加茂小、斐伊小、飯石小、三沢小	H24
スクールカウンセラー活用事業	配置校数 出雲市24校、雲南市7校、 奥出雲町2校、飯南町2校	H24
小学校における不登校等対応体制充実事業	今市小、大津小、塩冶小、四絡小、平田小、湖陵小、 莊原小、西野小、中部小、加茂小、三刀屋小	H24
スクールソーシャルワーカー活用事業	出雲市、雲南市	H24
人権教育研究指定校事業	出東小	H23～24
少人数授業等きめ細かな指導	小学校27校、中学校19校	H24
自学室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業）	第一中、第三中、浜山中、南中、平田中、大社中、 多伎中、大東中、木次中、三刀屋中、仁多中	H24
学校図書館活用教育の充実に係る非常勤講師配置事業（司書教諭サポート事業）	大津小、三刀屋中	H24
教育課程研究指定校事業（技術・家庭科）	河南中	H23～24

②島根県教育委員会指定事業

指定事業名	指定校・地域	指定年度
環境教育総合支援事業	雲南市、飯南町	H24
サイエンスキースクール事業	赤名小	H24
学校図書館司書等配置事業	管内の全小・中学校	H24
豊かな心を育む長期宿泊体験推進事業	海潮小、志々小	H24
体力向上推進モデル事業	寺領小 神戸川小	H23～24 H24～25
不登校に対する未然防止実践モデル地域指定事業	第一中校区（第一中、今市小、大津小、上津小）	H22～24
特色ある学校づくりを支援する30人学級編制（島根スクールサポート事業）	30人学級編制12校、スクールサポート7校	H24
中1ギャップに対応するための非常勤講師配置事業（中学校クラスサポート事業）	第一中、第二中、第三中、浜山中、平田中、大社中、 斐川東中、斐川西中	H24
特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）	出雲市22校、雲南市7校、奥出雲町2校、 飯南町2校	H24
ふるさと教育推進事業	管内の全市町、全小・中学校	H24

③その他の指定事業

指定事業名	指定校・地域	指定年度
原子力・エネルギー教育支援事業	出雲市、雲南市	H24
理科支援員配置事業（SCOT配置事業）	管内の配置を希望する小学校	H24
環境教育推進事業	管内の全小・中学校対象	H24

★「平成24年度 管内研修等行事予定」は、出雲教育事務所ウェブサイトに掲載しています。

第2回島根県神話絵画コンクール

テーマ

神話や島根の歴史や文化に関わる内容
(画題は自由)

対象 島根県内の小学校・中学校・特別支援学校（小学校部・中学部）に在籍している児童生徒（小学校1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部、中学生の部の各部門を設けます。）

締め切り日 平成24年9月14日（金）

その他 *知事賞・教育長賞（各部門1点ずつ）には、作品入り盾を贈呈します。
*県内各地で展示会を開催する予定です。
★詳細は別途お知らせします。

たくさんのご応募をお待ちしています！！

しまね数リンピック

期日は、平成24年10月28日(日)です。

日々の生活の中に数学を生かせる場面があるんだな。

難しいけど、チャレンジするのは楽しいな！

参加した児童生徒の感想には、毎年このような感想がたくさんあります。

★児童生徒への情報提供をお願いします。
★特設会場の設置を検討ください。
★授業で、「しまね数リンピック」の問題を活用してみませんか。

「しまね数リンピック」の問題・解答用紙・解答例を「島根県教育用ポータルサイト」で公開しています。学校の参照用ユーザーIDとパスワードでログインした後、「数リンピック」で検索してください。

※詳細は別途お知らせします。

＜問い合わせ先：出雲教育事務所 算数・数学担当＞

*「管内の教育」は島根県教育庁 出雲教育事務所ウェブサイトにてカラーで掲載されています。

所報

第42号

管内の教育

出雲教育事務所
平成24年 4月

主な内容

- 1 所長 わが校の学校文化は？
- 2 出雲教育事務所の分掌
- 3 平成24年度管内研究指定校等一覧
- 4 神話絵画コンクール・しまね数リンピック

わが校の学校文化は？

所長 足立隆志

平成24年度が始まりました。各学校では、新しいメンバーを迎え、新鮮な感覚を受け入れながら今年度のスタートができたのではないかと思います。出雲教育事務所でも新しく4名のスタッフを迎え、張り切っているところです。

さて、今年も多くの新規採用教職員が管内に配置となりました。また経験の浅い教職員も管内にはたくさんいます。子どもたち一人一人の言葉によく耳を傾け、休憩時間には汗びっしょりになるほど遊び、夜は遅くまで教材作りに励んでいるでしょう。そんな努力にもかかわらず、学級が落ち着かず、学級崩壊ようになっていく状況も間々あります。そこで自信をなくしていく者もいることでしょう。周りの先輩としては、教師のあるべき姿からみて不足する点を指摘しがちになります。しかし、本人の資質や個性を理解しながら、よりよい授業や学級経営を「ともに生み出す文化」も必要でしょう。ゆっくりとじっくりと育てていきたいと思えます。

また、時には職員同士で愚痴や弱音を吐いて相談し合える学校でもありたいと思います。仲間意識があり「孤立する職員を生み出さない文化」がどの学校にも必要です。メンタル対策として、また子どもたちへの隠れたカリキュラムとしても大切な取組です。

ところで、昨秋のオリンパスの損失隠しに関わって、山陰中央新報の明窓欄にこうありました。「組織の安全は4つの文化で構成されるという。第1に報告する文化、第2は正義の文化、3番目が柔軟な文化、最後が学習する文化だ。このうちのどれ1つ欠けても、うまく機能せず、同じような失敗を繰り返す羽目になる。」もちろん学校でもこのことは通用します。第1の「報告する文化」は、報・連・相を大切にすることです。必ず確認し、徹底したい文化です。学校の中で、教育委員会との関係で、再確認したいものです。次に「正義の文化」です。我々にとっての正義とは、まずコンプライアンス（法令遵守）は当然です。学校外の社会規範の遵守なども含まれます。また、判断に迷ったときに「子どものために」という視点も正義を貫く基準になる

こともありましょう。第3の「柔軟な文化」は、年度の初めの計画が、児童の実態や状況の変化からそれほどの成果を生まないと判断した場合に、速やかに変更できる組織でありたいと思います。最後の「学習する文化」とは、職務に関連して精通するよう学ぶこと、授業力、指導力を高めること、幅広く教養を積んだり、経験することなどでしょう。管内の学校の中には、教師一人一人が授業における自己課題を意識して、平素から可能な限り授業を見せ合い、授業研究を日常化していく取組を進めてきたところもあります。授業研究を通して「学習する文化」が根付いていく契機となっています。

出雲教育事務所では、年度の初めに当たって次の4点を話したところです。

1. すべての過労は、はじめはただの疲労でした。
 - 健康第一、リフレッシュの場を
2. あいさつと、笑顔のある職場にしましょう。
 - ふるまい自慢は、職場から
3. つながりながら、仕事を進めましょう。
 - 漏らさず報告、きめ細かな連絡、気軽に相談を
 - 関係機関とのつながりを深め、相手の状況を理解しながら
4. めあてをもって、しなやかに仕事をしましょう。
 - 重点とする目標や課題を中心に据えて、軽重や優先順位を付けて
 - 状況の変化によっては、計画の変更など柔軟な対応を

各学校では、今年度どのような学校文化が創り上げられていくのでしょうか。

出雲教育事務所の分掌

調整監	① 教職員の人事及び服務に関する事 ② 市町教育委員会に関する事 ③ 教職員の勤務評定に関する事 ④ 市町立学校の管理の指導助言に関する事 ⑤ 教職員の事故報告に関する事	出雲教育事務所 〒693-8511 (住所)出雲市大津町1139番地 (FAX)0853-30-5686
原 悟 司		

【総務グループの主な業務】0853-30-5680

職・氏名	主 な 業 務
課長 土 肥 正 幸	① 所内事務及びグループ事務の総括に関する事 ② 所内職員の身分及び服務に関する事 ③ 所内職員及び市町立学校事務職員の研修に関する事 ④ 小・中学校の一般旅費の配分に関する事 ⑤ 教職員の旅費に関する事(指定旅費) ⑥ 災害対策に関する事 ⑦ 教職員の人事・任用事務(非常勤講師を含む)に関する事
企画員 城 市 尚 美	① 教職員の旅費に関する事(一般旅費:小学校:出雲市) ② 非常勤講師等の報酬実績取りまとめ及び支給に関する事 (にこサポ、SS、SC、栄養教諭研修) ③ 教職員の扶養手当、期末・勤勉手当、児童手当、年末調整に関する事 (小学校:出雲市) ④ 教職員の通勤手当・住居手当に関する事(中学校:出雲市) ⑤ 職員の研修に関する事
主任 林 み ゆ き	① 教職員の旅費に関する事(一般旅費:中学校:出雲市以外) ② 非常勤講師等の報酬実績取りまとめ及び支給に関する事 (CS、司書教諭、学び、主幹教諭、免許外、養護教諭研修、初任研) ③ 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、児童手当に関する事(中学校:出雲市以外) ④ 年末調整に関する事(小学校:出雲市以外)
主任 小 谷 和 秀	① 教職員の旅費に関する事 ② 教職員の扶養手当・通勤手当・住居手当・期末・勤勉手当・児童手当に関する事 ③ 年末調整に関する事
主任 新 加 藤 淳 也	① 教職員の旅費に関する事(一般旅費:小学校:出雲市以外) ② 教職員の扶養手当、期末・勤勉手当、児童手当、年末調整に関する事 (中学校:出雲市) ③ 教職員の通勤手当、住居手当に関する事(小学校:出雲市) ④ 給料の調整額に関する事 ⑤ 教職員のへき地・へき準手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当に関する事 ⑥ 市町立学校事務職員の研修に関する事
主事 浅 野 美 紀	① 教職員の旅費に関する事(一般旅費:中学校:出雲市) ② 臨時的任用教職員(常勤講師等)の給与の支給に関する事 ③ 国税・社会保険及び雇用保険事務に関する事 ④ 教職員の扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、児童手当に関する事(小学校:出雲市以外) ⑤ 年末調整に関する事(講師)
嘱託職員(互助会) 佐 貫 瑞 枝	① 島根県教職員互助会出雲支局事務・(退)県職員医療事務に関する事 ② 所内事務の補助に関する事
臨時職員 吾 郷 仁 美	① 総務グループの業務の補助に関する事 ② 所内事務の補助に関する事

【学校教育スタッフの主な業務】0853-30-5682

指導主事 企画幹 杉 谷 学	① 外国語教育及び外国語活動、日本語指導及び国際理解教育に関する事 ② 社会科教育及び総合的な学習の時間に関する事 ③ 人権・同和教育に関する事 ④ 管理職研修に関する事 ⑤ 学力向上に係る事業及び研究指定校、教育研究大会に関する事 ⑥ 市町立学校の管理運営に関する事 ⑦ 教職員の長期・海外研修及び内地留学に関する事
----------------------	---

指導主事 糸 賀 康 弘	① 特別支援教育に関する事 ② 特別支援教育コーディネーター研修等に関する事 ③ 広域特別支援連携協議会に関する事 ④ 巡回教育相談に関する事 ⑤ 音楽科教育及び図画工作科・美術科教育、福祉教育に関する事 ⑥ 所報に関する事
指導主事 竹 田 博 司	① 生徒指導に関する事 ② 生徒指導に係る事業及び研修に関する事 ③ 教育相談・学級経営及び青少年の健全育成に関する事 ④ 安全教育及び危機管理に関する事 ⑤ 特別活動に関する事 ⑥ 児童・生徒の豊かな体験活動に関する事
指導主事 新 佐 藤 協	① 理科教育及び生活科教育、環境教育、学校保健・学校給食に関する事 ② 人権・同和教育に関する事 ③ 幼稚園教育及びへき地・複式教育に関する事 ④ 学力向上に係る事業に関する事 ⑤ 少人数授業などきめ細かな指導、特色ある学校づくりを支援する30人学級編成に関する事 ⑥ 教科用図書その他の教材の取り扱いに係る指導及び助言に関する事
指導主事 大 森 俊 也	① 算数科・数学科教育及び体育科・保健体育科教育に関する事 ② 道徳教育に関する事 ③ 情報教育及びキャリア教育、進路指導、高校入試に関する事 ④ 法定研修(初任者研修)に関する事 ⑤ 学校訪問指導に関する事 ⑥ 学籍等学齢児童・生徒の就学に係る学事に関する事
指導主事 小 林 敦 子	① 国語科教育及び家庭科及び技術・家庭科教育に関する事 ② 学校図書館教育に関する事 ③ ふるさと教育及びふるまい向上プロジェクト事業に関する事 ④ 法定研修(教職経験者研修)に関する事 ⑤ 島根県学力調査及び全国学力調査の実施に関する事 ⑥ 教育課程の編成・実施及び評価に関する事

派遣指導主事 新 小 川 恵 美 (出雲市) 新 永 見 佐 由 美 (雲南市) 宮 森 健 次 (奥出雲町) 森 山 雪 美 (飯南町)	☆ 派遣先市町における下記の業務(指導主事派遣要項第3条より) ① 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事 ② 教科書その他の教材の取扱いに関する事 ③ 校長、教頭その他の教育関係者の研修に関する事 ④ 生徒、児童及び幼児の保健、安全に関する事 ⑤ 人権・同和教育、特別支援教育に関する事 ⑥ 国及び県の教育施策に関する事 ⑦ 島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進に関する事 ☆ 学校訪問指導業務・・・学校教育に係る指導及び助言に関する事
---	---

同和教育指導員 佐 藤 道 子	① 同和地区児童・生徒の学力向上・進路保障推進のための連絡調整に関する事 ② 人権・同和教育の推進に関する事 ③ 学校教育・社会教育スタッフが行う人権・同和教育に係る業務の補助に関する事
--------------------	---

【社会教育スタッフの主な業務】0853-30-5685

社会教育主事 企画幹 佐 藤 孝 志	① 社会教育スタッフの総括に関する事 ② 青少年教育、成人教育及び公民館事業等、社会教育に関する事 ③ 市町の社会教育振興についての援助並びに指導及び助言に関する事 ④ 社会教育における人権・同和教育に関する事 ⑤ 社会教育関係の補助金に関する事 ⑥ 社会人権・同和教育及び社会教育団体の育成に関する事 ⑦ 文書取扱副主任に関する事
派遣社会教育主事 川 上 壮 (雲南市) 大 森 伸 一 (雲南市) 田 中 茂 樹 (奥出雲町) 飯 国 秀 忠 (飯南町)	☆ 派遣先市町における下記の業務(社会教育主事派遣要項第3条より) 次の事項に重点を置きながら、派遣先市町において社会教育行政及び生涯学習振興行政に関する事務に専念する。 ① 家庭、学校及び地域が連携協力した社会教育事業の推進 ② 島根の地域の特性を生かしたふるさと教育の推進 ③ 広域的な市町の枠組みの拡大に対応した地域社会における人づくり、地域づくりの推進